

●香川県告示第27号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定により地方卸売市場の廃止の許可をしたので、卸売市場法施行条例（昭和46年香川県条例第30号）第22条の規定により告示する。

平成23年1月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

地方卸売市場の開設者			廃止しようとする地方卸売市場の名称	取扱品目の部類	許可番号	廃止予定年月日
名称	代表者職氏名	所在地				
株式会社多度津魚市場	代表取締役 浅尾禎利	仲多度郡多度津町 東浜12番17号	多度津水産地方卸売市場	水産物部	第24号	平成23年 1月31日